

平成 29 年度第 1 回三条市安全・安心なまちづくり推進協議会 会議概要

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 28 日(火) 13 時 30 分から 15 時 40 分まで
- 2 場 所 三条市役所 4 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員
坂西委員、木宮委員、佐藤洋一委員、岩佐委員、栗山委員、岩渕委員、殖栗委員、
佐藤道春委員、井原委員 ※欠席：西潟委員、牧委員
- 4 市側出席者
渡辺市民部長、小林環境課長、五十嵐環境課長補佐、長田生活安全・交通係長、
山田主事
石田主事(市民窓口課)、渡辺主査(高齢介護課地域包括ケア推進室)、市川主任(建
設課)、今井子育て支援課課長補佐、小田指導主事(小中一貫教育推進課)
- 5 報道機関
なし
- 6 傍聴者
なし
- 7 会議内容
 - (1) 開 会
 - (2) 挨 拶(市民部長)
 - (3) 自己紹介
委員及び事務局自己紹介
 - (4) 議事概要
 - ・会長、副会長の選出について
会長に坂西委員、副会長に佐藤洋一委員を選出
 - ・三条市安全・安心なまちづくり推進計画の進捗状況等について
環境課長より「資料No.1 三条市安全・安心なまちづくり推進計画実施状況等
調査票」に基づき説明
(質疑)

佐藤副会長： 栄地区では、今年度、小中学校の通学路に防犯カメラを付けるための取組を進めており、市からの補助が必要と考えている。

また、市が取り付けている街灯に防犯カメラを設置させてもらえれば、工事費等も節約できる。

栄地区としては、防犯組合の規約や防犯カメラの設置規約等の取組を他地域にも知らせ、参考にしてもらえればと考えている。

また、先日、三条市自治会長協議会として要望書を市長へ提出した。昨年度の要望書の進捗率が4.8%と聞き、予算上の制約があることも理解しているが、優先順位が高いものは、安全・安心に関わるものであるので、積極的に進めてほしい。

環境課： 防犯カメラの設置補助については、自治会が主体的に防犯カメラを設置した場合、防犯協会として設置費用を補助する事業を行っている。

市が取り付ける街灯に防犯カメラを設置することについては、設置後の電気料等を市が負担するものと考えられるが、これについては課題として持ち帰り、次回の協議会までに答えを出せるように努めたい。

市民部長： 三条市自治会長協議会からの要望書については、緊急度の高いものから優先順位をつけ、対応していきたい。

本協議会の場で、安全・安心の観点から御意見を頂戴したことは、理事者にも報告する。

坂西会長： 防犯カメラの取組に関連して、不審者の出没場所等、危険な場所をマップとして作成する取組は市で行っているのか。

環境課： 平成18年度に当時の地域振興課において、各地域で地域安全マップを作る取組を推進していたが、現在は形骸化してしまっている。

坂西会長： 防犯カメラを設置する際、住民のプライバシー保護に関する問題が発生する。これを解決するためには、防犯カメラの必要性和許容性が重要である。

必要性については、不審者が出没した地点等を落とし込んだマップを市から地域へ提供できれば、この地点に防犯カメラが必要であるという根拠になる。

許容性については、録画した映像を私的に使わないという約束事をしっかり決める必要がある。

以上のことから、市から地域をサポートしてもらいたい。

三条市メール配信について、メール登録件数が増加傾向にあるとの報告だが、人口に占める割合で考えると少ないのではないのか。どのような形で募集をしているのか。

環境課： 広報さんじょうや市ホームページにおいて、登録を呼び掛けている。

御指摘のとおり、人口に占める割合で見ると登録者数はまだまだ少ないと考えられるので、登録を促すよう努めたい。

坂西会長： メール配信については、民生委員や自治会長といった直接高齢者と触れ合う方が情報を得て、近所へ話をするよう制度化するとより有効である。現在、民生委員等へ登録を促す取組は行っているのか。また、民生委員等がどれほど登録しているか把握しているか。

環境課： 登録者の中には民生委員や自治会の方等もいると思うが、どの程度登録しているかは把握していない。

今ほどの指摘を踏まえ、自治会や民生委員というカテゴリを作り、該当地区の情報を民生委員等へ限定して送るという方法も効果的であると考えられるので、そうした仕組みの構築が可能かどうか検討したい。

井原委員： 安全・安心なまちづくりの中で、高齢者の特殊詐欺被害防止が重要課題であると考えます。

警察でも様々な方策で注意喚起を行っているが、高齢者に特殊詐欺の実態が浸透せず、犯人グループの具体的な手口を知らない方がまだまだ多い。

金融機関には、特殊詐欺の前兆電話が発生した際に警察から情報を提供し、被害の発生防止に協力をしてもらっている。それと同じような仕組みを安心・安全メールや防災無線を活用して構築できるとよい。

被害が発生してしまうと、だましとられたお金はほとんど返ってこない。現在、防災無線の放送基準は、被害の発生が前提となっているが、被害防止が最も重要であるので、検討してもらいたい。

坂西会長： 特殊詐欺被害防止について、市はどのような対策をとっているか。

環境課： 不審者情報や行方不明者情報提供依頼といった内容も含め、今年には防犯情報のメール配信を17件行っている。警察から配信依頼を受けて、迅速に対応できる体制をとっている一方、特殊詐欺等の被害に遭いやすい高齢者は、携帯やパソコン等IT機種の操作が得意でない方が多いという矛盾もある。

警察として防災無線を積極的に活用したい考えも承知しているものの、当市は、過去に水害が起きたまちであり、市民の中には防災無線に敏感な方もいることから、防災無線の活用を限定しているというのが現状である。

坂西会長： 広報、周知活動に関連して、スーパー前での啓発活動では何を配

布しているのか。

井原委員： 防犯啓発チラシと合わせて防犯グッズ等を配布している。

坂西会長： 弁護士への相談で多いのが、健康食品と投資詐欺に関する事案である。これらについては、犯罪に当たるかどうかグレーなケースが多いため、警察も手を出しにくいところである。

健康食品について、食品を販売するに当たっては、保健所による食品販売許可を得て販売しなければならないが、中には、販売許可を得ていない業者がいる可能性がある。市と保健所で連携して対策をとることはできないか。

市民窓口課： 市としても、様々な被害について周知を図っているが、実際の被害者に響かないという課題は認識している。今後も粘り強く啓発活動を行っていきたい。

問題が発生した業者については、新潟県に情報提供することにより、県内市町村にフィードバックされるという体制となっている。

坂西会長： 犯罪に当たるかどうかグレーであることから、特殊詐欺等の犯人グループもそちらにシフトしていく傾向にある。市にはこうしたことも念頭において情報共有をしてほしい。

市民部長： 関係機関と情報共有をした上で、どういう形で対応できるか検討したい。また、相談員の研修等で話題提供したい。

佐藤副会長： 民生委員と自治会が持っている情報が違い、情報共有ができていない。要介護者等の情報についても、守秘義務により情報共有が難しい。情報共有が昔より難しいのは、地域の横のつながりが希薄になり、いつでも集まれる場所がなくなったことも要因ではないか。

坂西会長： 個人情報については、例えば、自治会の特定業務については個人情報を提供するという承諾を情報保持者から得られれば、共有できる。

高齢介護課： 要介護者等の情報共有については、情報保持者から承諾を得て、自治会長へ提供している案件と、民生委員へ提供している案件があり、連携が課題となっているので、検討を続けていきたい。

地域のつながりが希薄になっていることについては、高齢者等が集まれる場を作ることを目的とし、通いの場として、互いに支え合う関係作りを進めている。また、地域見守りサービス事業において、高齢者のみの世帯等を地域で見守る体制を構築しているため、今後も継続していきたい。

坂西会長： 自治会からその他意見はないか。

木宮委員： 興野自治会では空き家マップを作る取組をしており、その取組で得られた情報を基に、高齢者の一人暮らし世帯については、老人会へ勧誘する予定である。この取組を通じて、向こう3軒両隣の風通

しが良くなってほしいと考えている。

佐藤副会長： 災害時は、要援護者等の安否確認報告を自治会長がすることになっているが、民生委員と自治会間の情報交換がスムーズになれば、安否確認もしやすい。

坂西会長： 市には、自治会向けの安全・安心な連携を作るための講習会等、自治会長の悩みを解決する一策を講じてほしい。地域の方々がスムーズに連携を取れることが重要である。

・三条市安全・安心なまちづくり推進計画(第2次計画)素案について

環境課長より「資料No.2-1 三条市安全・安心なまちづくり推進計画(第2次計画)素案」及び「資料No. 2-2 三条市安全・安心なまちづくり推進計画(第2次計画)素案の概要」に基づき説明

(質疑)

坂西会長： 次期計画における強化事業の一つとして、自転車鍵かけ運動を掲げているが、自転車盗の現状を見ると効果が上がっていない。新たな取組方法等は検討していないのか。

環境課： 自転車盗の現状について、井原委員から意見はないか。

井原委員： 子どもの深夜徘徊が近年増えている。そうした子どもは、犯罪に至らない段階で補導をしているが、警察の目を盗んで、自転車を窃盗している可能性はある。

環境課： 本協議会での意見も踏まえて取組方法を再考したい。

坂西会長： 自転車盗は、例えば、盗まれた自転車が犯罪に使われた場合に犯人を特定できない等の問題を引き起こす。

他の自治体の事例で、無施錠で駐車されている自転車に警察が鍵をかけ、所有者は警察に連絡して解錠してもらい、鍵の提供を受けるという取組がある。このような効果のある取組を参考にすると良い。

岩淵委員： 薬物乱用防止について、義務教育段階では学ぶ機会があるが、社会に出る寸前の世代である高校生や大学生へ呼び掛ける機会がもっと必要である。

スマートフォンについて、トラブル防止の講習会を行っているが、スマートフォンを使う危険性を訴えるばかりでなく、使うことを前提とした教育が重要であり、内容の見直しが必要であると思う。

栗山委員： 夏休みになると、夜の繁華街に高校生と思われる人たちが見受けられる。防犯カメラの設置やパトロールの強化等、子どもを犯罪から防ぐ取組が必要だと考える。警察と市と飲食業界で連携できると

良い。

子育て支援課： 青少年指導員によるパトロールは夜間も行っている。夏休みには、夜間の見回りを強化し、コンビニ等も回るようにコース設定しており、子どもがいる際は声掛けをしている。

坂西委員： 夜の繁華街を回るようなコースはないのか。

子育て支援課： コースの見直し時に検討したい。

殖栗委員： 三条市は小中一貫教育に取り組んで10年ほど経つが、不登校やいじめ等に対し、どのような効果があったか知りたい。

また、学校現場では、SNS等に対する指導をどのように取り組んでいるか。

小中一貫教育推進課： SNS等については、各学校へ対策を指示している。具体的な取組内容については、小中一貫教育の効果等も含め、次回の協議会等で回答するかどうか課内で検討する。

(7) 閉 会